

令和元年 10 月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

令和元年 10 月 29 日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 令和元年 10 月 29 日 (火) 午前 9 時～

開催場所 教育文化会館 3階 家庭教育支援相談室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一  
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信  
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課長 正林 寿和  
学校教育課長 森口 伸吾 生涯学習課長 坂口 義治  
教育相談センター長 林 民和 学校給食センター長 井上 恵二  
教育総務課長補佐 萱野 健治 教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

### 1 開会

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報 告 事 項

報告第 1 号 教育状況について

報告第 2 号 第 36 回国民文化祭について

報告第 3 号 施設使用料の現状と今後の見直しについて

### 5 付 議 事 項

### 6 そ の 他

協議事項

・行事日程について

### 7 閉会

開会 午前9時00分

教育長 これより教育委員会10月の定例会を始めたいと思います。

教育長 ただいまの出席委員は、全員です。

教育長 これより、本日の会議を開きます。

教育長 前回の会議録の承認について、米田委員お願いします。

米田委員 適切に記載されていきました。

教育長 本日の会議録署名委員は、中尾委員を指名します。よろしくお願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。

まず残っていた、小学校・幼稚園の運動会出席ご苦労様でした。

また、10月11日（金）に行われました、近畿市町村教育委員研修会へのご出席ありがとうございました。10月15日（火）に定例の市内校長会を開催し、神戸市の教員のいじめについて、お話をさせていただきました。あつてはならないことですが、ありうることでもあります。人権が最優先される職場文化の構築をお願いしました。10月20日（日）の市民総合体育大会の開会式のご出席ありがとうございました。無事各競技が終了しました。伊都地方秋季新人戦も10月27日（日）で全ての競技が終了し、橋本市の小中学校は、全て後期の授業となります。また、10月27日（日）杉村公園で行われました「ナチュラルブレイク」や「高野口地区公民館文化祭」も無事終了しました。

今後、「文化功労者表彰式」、「市民総合文化祭」、紀見北地域で「ふるさと展望」、西部地域で「ふれあつて西部」、「未来議会」、「伊都地方総合文化祭」、「学文路地区文化祭」等と行事がたくさん行われます。教育大綱にあります「人が学びあい共に育むまちづくり」に向けて一つ一つ丁寧に取組みを進めたいと考えています。

本日は、報告事項2件です。よろしくお願ひもうしあげまして教育状況の報告とさせていただきます。

教育長 委員の皆さんからご意見、ご質問等ありませんか。

米田委員 隅田中学校にお邪魔させていただいたときの感想です。素晴らしいと思ったのが、今は読書週間ですが、本に親しむということを早速実践されていました。

ここは残念だと思ったのが、教室のエアコンについて、教室を1時間離れるときはどうしますかと質問したところ、「消します」と教頭がおっしゃっていましたが、実は2教室でついていました。指示命令系統ができていない。電気代どうこうの話ではなく、根本の命令系統ができていないと、職員間のいじめだってできてきま

す。そういったところが見られたのは情けなかったです。

教育長                    ありがとうございます。他にございませんか。

教育長                    ないようですので、教育状況については終らせていただきます。

教育長                    報告第2号 第36回国民文化祭について報告願います。

生涯学習課長            資料をご覧ください。和歌山県生誕150年の節目の年ということで、毎年各地で国民文化祭が開催されていますが、2021年度は和歌山県で開催されます。

概要については、開会式、分野別交流事業、地域文化発信事業、障害者交流事業、閉会式です。期間は令和3年10月30日から11月21日の23日間です。

開会式は和歌山ビッグホール、閉会式は和歌山県民文化会館です。

事業は大きく3つございます。1つは、分野別交流事業で、これまで国民文化祭で継続的に実施されてきた分野において、全国から出演者や作品を募集し公演や展示、展覧会を実施する事業です。県下の市で、いくつか開催されます。橋本市では一般財団法人民族衣装文化普及協会から着物の分野をしたいという提案があり、開催することになっています。詳細については、協会、県と協議していきます。

2つ目が、地域文化発信事業です。これは、開催地の文化資源を活用し、その特色を十分に発揮し独自色を打ち出す事業ということで、橋本市としては、1つは、「市民狂言の祭典 in はしもと」ということで計画書を出しています。内容については資料のとおりですが、市民狂言の発表、市民参加型の狂言体験、大和座狂言事務所による創作狂言等というプログラムになっています。これが1点です。

それと、橋本・伊都には太鼓の団体がいくつかあり、協力して「北紀太鼓フェスティバル」ということで、令和3年11月5日から7日、かつらぎ総合文化会館で行います。

それから、障害者交流事業ということで、福祉部局が中心となりますが、日ごろの活動成果を発表する場を設けていくということで、計画書を出しています。

今後、橋本市で国民文化祭の実行委員会を立ち上げていくということで、準備を進めていきます。詳細決まりましたら報告させていただきます。

教育長                    説明が終わりました。このことについて、ご質問等ございますか。

田中委員                橋本市の子ども狂言は、どれくらいの参加者、演者がいますか。

生涯学習課長            数字ははっきりと押さえていません。

田中委員                子どもが学校からチラシを持って帰ってくるので子ども狂言のことは知っていますが、あと2年後ですので、参加しやすい工夫をしていただいて、もう少し子どもが身近に感じるようにしていただけたら。

教育長 他にありませんか。

吉田委員 県全体で何か所くらいでする予定ですか。

生涯学習課長 分野別交流事業は、各市町で最低1つ。和歌山市では7つ、8つあると聞いています。まだ全体規模の報告資料は来ていません。

吉田委員 県下全域の市町村が参加するわけですね。事業の柱としては3本あると。

生涯学習課長 そうです。

吉田委員 3つの事業が並行なのか、それとも分野別交流事業が中心で、残り2つは市が独自に提案していくのですか。

生涯学習課長 分野別交流事業は、全体で27分野あり、主体的には中央団体が中心となります。協議、協力はしますが、準備の主体は中央団体になると思います。  
地域文化発信事業と障害者交流事業は、地域が主体となります。市と関係団体が連携して作り上げていきます。

教育部長 分野別交流事業は、全国から下りてくる事業です。地域文化発信事業と障害者交流事業は市町村オリジナルでこれに併せてやっても良いですよ、ということで立候補した事業です。  
分野別交流事業は、どこの県に行ってもやっているメインの事業で、市町村独自のプラスアルファの事業が地域文化発信事業と障害者交流事業になります。

吉田委員 わかりました。地域文化発信事業と分野別交流事業が必ずしも接点がないといけないというものではないのですね。障害者交流事業について、何か構想がありますか。

教育部長 椋の樹さんなど色々な障がい者支援の法人さん、団体さんがいます。作品、歌、踊りなど色々ありますが、発表の場を作っていきたいという福祉部局の思いもありまして、2021年のまなびの日でこの事業ができないかなと考えています。まだ全くの素案です。

教育長 しないといけない、ではなく、橋本市の文化をどうにか発信していくという積極的な意味合いです。それから、障がい者の生きがい、自己実現を発信させながら、令和3年に向かいたいと思いますのでよろしくお願いします。

米田委員 これは、すべて市の予算ですか。

生涯学習課長 各事業で違いがありますが、地域文化発信事業であれば2分の1が県の補助で

す。障がい者の部門であれば、そこに国の補助があります。しかし、市や関係団体の負担もあります。

米田委員 基金の取り崩しの対象となりますか。

教育長 国民文化祭に基金を充てる予定はありません。

中尾委員 恥ずかしながら、国民文化祭が全国各地でやっていることを初めてしました。今年はねんりんピックがありますが、あまり市民に浸透していないように思います。スポーツでさえそうなので、文化的なことは地味だと思いますので、こういう活動があるということをこの機会に市民の方に知ってもらえるようお願いしたいと思います。

生涯学習課長 ねんりんピックの文化版のようなイメージです。折角の機会ですので、知恵を絞りながら知ってもらえるように進めたいと思います。

教育長 他にありませんか。ないようですので、報告第2号を終らせていただきます。

教育長 報告第3号 施設使用料の現状と今後の見直しについて報告を求めます。

生涯学習課長 資料をご覧ください。

これについては、令和元年9月25日開催の市議会全員協議会において、現状と今後の見直しについての説明をしましたので、その内容をご説明させていただきます。

まず、施設利用料の基本的な考え方ですが、施設を利用する人、しない人、また利用者間における不公平が生じないように、「受益者負担の原則」、「統一的な算定方法の確立」、「減免制度の見直し」についての検討を十分に行ううえで、費用の一部を使用料として皆さんに負担いただくこととしています。

今後見直しにあたって、平成30年度に以下の考え方に基づく施設使用料の経費・収入及び減免の実績調査を行いました。公共施設については、行政基盤の整備、市民活動・地域活動の支援といった観点から使用料収入に加え、市が一定の税負担、公費負担により施設の整備・管理運営を行うことが必要です。施設の維持管理・運営に係る経費のうち経常的管理運営費の一定割合を受益者負担とすることを進めていきます。

現状については、次のページに30年度の調査結果を列記しております。施設の大半が教育委員会生涯学習課所管の施設となります。受益者負担と公費負担の割合は、施設によっていくつかのパターンに分かれています。例えば、教育文化会館では受益者の負担が7割、公費負担が3割を目安としています。現状の稼働率と維持管理経費、使用料収入、減免額も載せています。維持管理経費に対する使用料収入と減免額の割合は全体で55%程度ですが、施設毎に差が大きくなっています。使用料収入は全体では31%、減免額では24%となっていますが、教育文化

会館は稼働率が18.1%で維持管理経費8,367千円に対し、使用料が1,152千円、減免額が8,316千円。87%程度が減免となっています。これは社会教育認定団体の利用等によるものです。現状として維持管理経費に対する使用料収入が非常に少なくなっています。

また、稼働率が上がれば使用料収入も増えますので、その努力も必要だと考えています。あと、市外の利用者の使用料を1.5倍程度に設定するなどの取組みも考えられます。

それと、減免制度についてですが、公民館などの減免額が使用料収入を大きく上回っている施設があります。減免は、あくまで政策的で特例的な措置であり、真にやむを得ないものに限定するというのが基本方針ですが、現状としては社会教育認定団体が大半であり、使用料収入がほぼほぼありません。今後維持管理する上で、受益者負担という観点も考えながら、見直し、検討もしていかないとはいけないということで、全員協議会で報告したところです。

今後のスケジュールについても載せておりますが、今後、文教施設、体育施設色々ありますが、関係団体、関係機関への説明、意見聴取を経て、来年の3月には教育委員会の方針、具体的な内容を決定していきます。決定次第、教育委員会に付議していきます。そして、来年9月市議会に提案していきたいというスケジュールになっています。

現状としては、ほぼほぼ使用料は取れていない。ただ、施設を維持管理していくためには、もう少し負担をしていただく形の見直しを進めていく必要があるということで、このような取組みをしています。

説明は、以上です。

教育長 報告が終わりました。ご質問ございますか。

米田委員 稼働率の算定式はどうなっていますか。

生涯学習課長 例えば、教育文化会館ですと、貸館可能な部屋がたくさんあります。貸出しの区分も午前、午後、夜間の3区分に分かれています。その部屋数と区分に基づき総貸出コマで算出しています。

米田委員 1時間しか使っていなくても午後すべて使ったことになるのですか。

生涯学習課長 そうです。コマ数で計算しています。利用率の高い部屋もあれば低い部屋もありますが、押しなべて算出しています。

米田委員 これで意見を言うのは難しいですね。よく市長がスクラップアンドビルドと言いますが、稼働率を上げるのも手段ですが、人口動態も見据えながら統廃合も将来的に考えないといけない。稼働率はその大事な尺度ですから、その出し方で話をするのは難しいです。

教育長 他にございませんか。

吉田委員 そもそもこの資料が出てきた背景を教えてください。

生涯学習課長 以前から、施設の維持管理は、それなりの利用者負担を求めながら進める必要があるというのが財政当局の考え方です。現状は、維持管理費に対する使用料収入が低い施設がたくさんあり、見直しの必要があるということで、基本的な方向性が示されました。どこまでできるのかというのはありますが。

吉田委員 全体を見ることも必要ですが、すべての施設を一律に見ることはできませんよね。運動公園と教育文化会館は意味合いが違います。一律に見る話ではないように思います。

教育部長 市では、今後人口減少を想定しています。第2次長期総合計画でも人口減少を想定しており、国の指導もありますが、公共施設の整備計画を立てています。これはスクラップアンドビルドの考え方です。もうひとつが施設の維持管理費の捻出ということで、今後持続的に公共施設を維持するために必要な経費を生み出していく必要があります。人口が減れば税も減ります。将来に渡って市民の皆さんに使ってもらうために、今から維持費を負担してもらう方法を考えていかなければならない。人口減少は避けられません。そういう判断の下、本格的に統廃合と維持管理の経費の捻出について見直しを図ることを表明しました。

その中に文教施設も含まれており、大半が教育委員会の所管です。避けては通れない事態が目の前に迫っており、1日でも早く着手していきたいという市の方針の下、教育委員会としても動くということでご報告させていただきました。

吉田委員 すべてを同じ土俵で議論するのは乱暴だと思いますが、とりあえず一律に出してみたいという状況でしょうか。

教育部長 今回は使用料を取っている施設に限定していますが、まず、受益者・公費の負担割をどう振り分けるかというのを財政課で行いました。7：3もしくは5：5が大半です。民間が運営しても支障がないもの受益者負担が7割程度と高くなっており、公費で見るべきものは5割となっています。

一旦は同じ土俵に乗せて、教育委員会としては文教施設、体育施設と別れていますので、関係者の方の意見を聴きながら、使用料の見直し、市外料金の設定、減免率の見直しの3つの観点からすべての施設に当たっていくと。

利用者の声、利用されない方の声、税金が投入されていますので、市民全体の声を聴きながら考えていかないといけない。教育委員会として苦渋の決断をしないといけない時期も来るのかなと、非常にしんどい宿題をいただいています。

教育長 しんどい宿題をいただいています。活動自体も精査していかないといけない



米田委員 価格付けは経営戦略上非常に大事なものです。100円上げるかどうかで稼働率がかなり変わると思います。値段が上がって、稼働率下がることもあるでしょうし。その裏付けとなる稼働率にしても、大雑把じゃなくて、しっかりと数字を出して、後でデータが間違えていたということがないようにしてください。

田中委員 本当ならたくさん利用してもらいたいのので、無料が使いやすいと思いますが、維持するためには仕方がないと同時に思いました。乳幼児サークルさん等がありますが、人育ち、学校で活躍されていた方が、今色々なところで活躍されていると感じます。子どもを連れて気軽に参加できる場所もありますが、運営が難しいという声も聴きます。親育ちができる場が少なくならないで欲しいと、活動がしにくくならないかと不安を覚えました。

生涯学習課長 私どもとしては、金額の前に、関係サークル、団体等々と意見交換をしながら、どの程度の取組みができるか、相互理解の中で進めていこうと。厳しいご意見もいただくと思いますが、丁寧に進めていけたらと思います。

教育長 田中委員言われる、そのような活動はいっぱいあります。その精査も十分させていただきます。

中尾委員 整理させていただくと、今まで社会教育認定団体が無料で使っていた施設で、光熱費等を社会教育認定団体にも負担をしてもらうということですね。数年前に急に使用料を取りますという話があって、そのときは唐突過ぎると私たちも思いましたが、使用料を徴収することについて、この間で公民館を使う方も考えていると思います。

スケジュールに公民館運営協議会、地区公民館サークル等に意見を聴くとなっていますが、今、どの段階まで来ていますか。

生涯学習課長 サークルさんや運営委員さんとの話し合いはこれからです。

中尾委員 令和2年1月までに話し合いをすることになっていますが、まだ始まっていないということですね。

米田委員 選択と集中ではないですが、儲けられるところは儲けたら良いと思います。例えば、夜間ですが、稼働率が悪いところは月、水、金だけにして、火、木は儲けられるところに回ってもらうとか。儲けられるところは人を厚くする、そうでないところはすいませんと、そんなやり方も考えられると思います。

教育部長 おっしゃる通りです。施設によって時間を変える、統廃合、無くすところも出てくると思います。民間が運営して採算が取れるなら、民間運営にシフトすることなども含めて、色々な可能性を考えないといけないと思っています。なかなか市民の皆さんに合意を得るのは難しいかもしれませんが、教育委員の皆さんにも

ご意見伺いながら、場合によってはそのような選択をしないといけない、そのためにご批判を受けることもあると思いますが、ある一定の限られた財源を特定の施設に集中させて、利用者の方の負担率の見直しをしないといけない状況ですが、その上昇率を抑える、という考え方もありますので、財政課とも協議をしていく必要がありますが、今言ったようなことも含めて考えていないといけないと思っています。

教育長                                これについては今後も報告させていただきます。終わらせていただきます。

教育長                                今回、付議事項はございません。協議事項に移させていただきます。

吉田委員                             この日曜日、杉村公園でナチュラルブレイクがありましたが、主催が紀見地区公民館で私の地元です。今年も去年も紀見地区公民館から案内がなかったのが、生涯学習課長に聞いてもらいました。紀見地区公民館によると、教育長と職務代理には出しているがそれ以外には出していないと。理解はしましたが、大きな事業については、教育委員に案内があつてしかるべきではないか。また、紀見東中学校区の共有コミュニティについて何かあれば教えて欲しいと思います。

教育部長                             確かに、教育委員全員に教育委員会が所管する事業をお知らせすることは大事だと思います。どういった形でお知らせできるかは検討します。

吉田委員                             必ずとは言いませんが、委員の地元に近いものについては連絡をしてあげて欲しいです。

田中委員                             今のことについて、全体でどんな事業があるかは知っていたら良いと思いますが、地域のことについては、市民として参加することが多いので、一覧表でお知らせだけしてもらえたら。ご案内をいただくと、前に座らないといけなくなると、裏方に参加もできないので、前に座るよりは、お知らせだけもらえたらと思います。

中尾委員                             公民館長さんによって案内いただくものもありますが、行かせてもらいたいのですが、前で紹介されると行きにくいので、ちょっと覗きに行くとか、行きやすい方法で教えてもらえたらと思います。紹介はいらないと思います。

教育長                                他にありませんか。

教育長                                ないようですので、協議事項はこれで終了させていただきます。

教育長                                これをもって、令和元年 10 月教育委員会定例会を閉会します。

(午前 10 時 16 分)

署                                      名                                      委                                      員

